

平成 28 年 9 月 14 日

株式会社セルメスタの

産業競争力強化法に基づく事業再編計画を認定しました

経済産業省は、本日、株式会社セルメスタから提出された産業競争力強化法第 24 条第 1 項の規定に基づき「事業再編計画」を認定しました。

当該計画は、株式会社セルメスタが「株式会社ヘルスケアマーケティング」を出資設立するとともに、株式会社セルメスタの健康ポータルサイトを「株式会社ヘルスケアマーケティング」に現物出資し、さらに株式会社EPARKが「株式会社ヘルスケアマーケティング」に対して第三者割当増資を行うものです。

これにより、株式会社ヘルスケアマーケティングは健康ポイントサイトを運営し、健康保険組合及び組合員に対して健康増進、疾病予防をサポートする手段として営業活動を行うことで、生産性向上を目指します。

1. 事業再編計画の認定

株式会社セルメスタから提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第 24 条第 1 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 11 項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、株式会社ヘルスケアマーケティングの出資の受入れに係る商業登記の登録免許税の軽減措置、現物出資の調査に関する特例(現物出資に係る検査役調査を不要とするもの)を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成 28 年 9 月 ~ 終了時期 平成 31 年 3 月

3. 申請者の概要

名 称: 株式会社セルメスタ

資 本 金: 99 百万円

代 表 者: 代表取締役社長 熊倉 利和

本社所在地: 東京都墨田区石原四丁目 25 番 12 号

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局ヘルスケア産業課長 江崎

担当者: 植木、保科

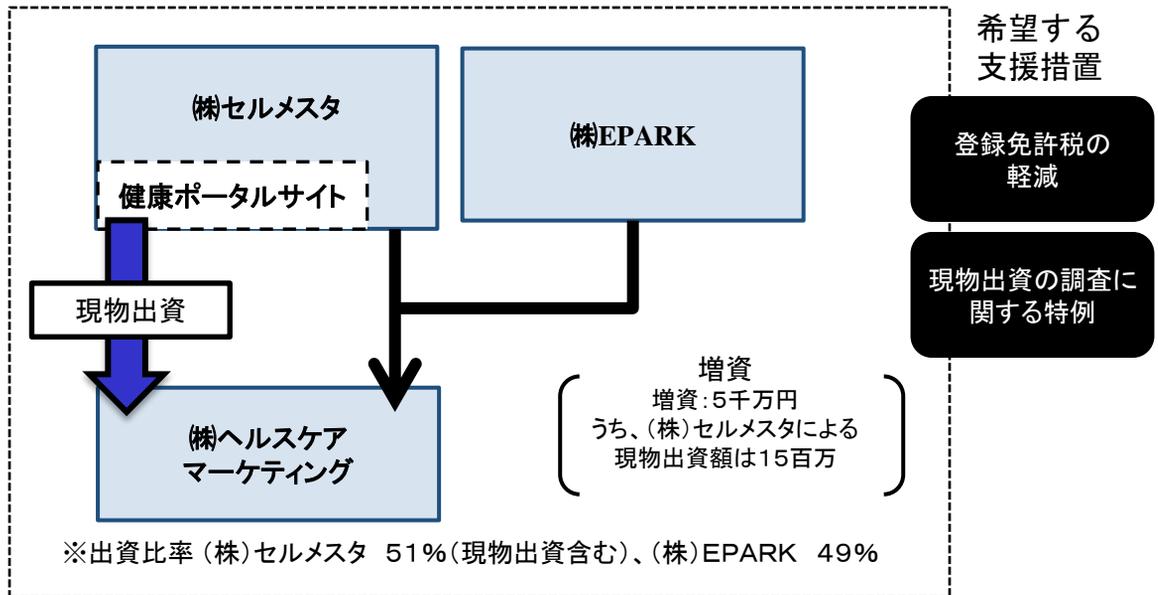
電 話: 03-3501-1790(内線 4041)

03-3501-0315(FAX)

株式会社セルメスタの「事業再編計画」のポイント

株式会社セルメスタは、「株式会社ヘルスケアマーケティング」を出資設立するとともに、株式会社セルメスタの健康ポータルサイトを「株式会社ヘルスケアマーケティング」に現物出資する。さらに、株式会社EPARKが「株式会社ヘルスケアマーケティング」に対して第三者割当増資を行う。

これにより株式会社ヘルスケアマーケティングは健康ポイントサイトを運営し、健康保険組合及び組合員に対して健康増進、疾病予防をサポートする手段として営業活動を行うことにより、生産性向上を目指す。



【生産性の向上】

・修正ROAを平成30年度までに37.0%向上させる。

【財務の健全性】

・有利子負債/キャッシュフロー 1.3倍
・経常収支比率 210.1%

【新商品の開発】

・新商品の売上高を計画最終年度(30年度)において、総売上高の100%とする。

【計画の実施期間】

・平成28年9月～平成31年3月

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
平成28年9月14日

2. 認定事業者名
株式会社セルメスタ

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

株式会社セルメスタは、家庭常備薬などを健康保険組合などの職域チャネルに対して、これらの組合の保健事業として、組合員の健康増進、疾病予防の目的で、配布したり斡旋販売しているが、高齢化や生活習慣病などによる医療費の高騰により、これらの組合の財政状況は著しく悪化しており、同社の事業もそれに伴い低迷している。

しかしながら、健康保険組合はおよそ1,400組合で3,000万人が加盟している国内で最も消費者にアプローチする際に効率的なチャネルのひとつといえる。同社はこの健康保険組合のおよ半数と取引口座を持ち、毎年何らかの取引がある健康保険組合は350組合におよぶ。

同社は組合員に家庭常備薬を斡旋販売してきたわけだが、見方を変えれば、この事業は3,000万人の組合員を家庭常備薬メーカーに紹介してきた事業でもあり、同社はその見返りとして、メーカー各社から販売手数料をもらっている。

そこで、同社は事業再編計画として「株式会社ヘルスケアマーケティング」を新規に設立し、組合員に対して、健康増進、疾病予防に寄与するサービスを提供したい健康保険組合へ家庭常備薬などの有形のモノに限らず、無形のサービスを提供する企業を紹介する事業を新たに開始することとした。健康保険組合の組合員へのこれらのサービスの紹介方法は、それぞれの健康保険組合、組合員向けにインターネットやスマホアプリから同社の家庭常備薬が購入できる通販サイトや無形のサービスを案内し申込みできるサイトが一覧できるプラットフォーム（以下、健康ポイントサイト）を新設会社である「株式会社ヘルスケアマーケティング」に現物出資し、健康ポイントサイトを運営することで実現したい。

このように新規に設立する「株式会社ヘルスケアマーケティング」は健康ポイントサイトを健康保険組合及び組合員に対して健康増進、疾病予防をサポートする手段として営業活動をおこなうことにより、事業再編計画の成功を確かなものにしていく予定である。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成30年度には平成27年度に比べて、修正ROAを37.0%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、平成30年度において、新会社の有利子負債はキャッシュフローの1.3倍、経常収支比率は210.1%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

健康ポイントサイトのコンテンツ開発、運営

〈選定理由〉

株式会社セルメスタは、これまで家庭常備薬の斡旋の事業を展開してきたが、特に、健康保険組合というチャネルを強みとし、家庭常備薬などのサービスを健康保険組合員へ提供を行い、事業の実績を培ってきた。株式会社セルメスタが運営する健康ポイントサイトは、健康保険組合及び組合員の健康増進、疾病予防をサポートするサイトであり、今後も健康ポイントサイトを活用した事業は、同社の家庭常備薬の斡旋購入にポイントを充当することも可能であり、これまで以上の同社の売上向上に寄与できるサービスとして位置づけている。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

本件事業を運営するための会社（株式会社ヘルスケアマーケティング）を株式会社セルメスタと同社の代表取締役を務める熊倉利和によって出資設立する。また、株式会社セルメスタの健康ポータルサイト（本件事業である健康ポイントサイトの前身）を株式会社ヘルスケアマーケティングに現物出資する。

さらに株式会社ヘルスケアマーケティング設立後、EPARKによる第三者割当増資を受ける。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給状態にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利害を不当に害する恐れがあるものではない。

（事業の構造の変更）

・健康ポイントサイト運営会社の出資設立

〈新規設立会社〉

名称：株式会社ヘルスケアマーケティング

住所：東京都墨田区石原4丁目25番12号

代表者の氏名：熊倉利和

新設後の資本金：25,500,000円

新設後の資本金のうち、株式会社セルメスタから現物出資を受ける資産は次のとおり。

現物出資者：株式会社セルメスタ

現物出資する資産：健康ポイントサイト

現物出資額：15,000,000円

設立予定日：平成28年9月21日

・株式会社ヘルスケアマーケティングの出資の受入れ

増資額：49,000,000円（うち、24,500,000円を資本金へ組み入れ）

増資前の資本金：25,500,000円

増資後の資本金：50,000,000円

増資の方法：株式会社ヘルスケアマーケティングが、出資設立後、EPARKによる第三者割当増資を受ける

増資予定日：平成28年10月7日

（事業の分野又は方式の変更）

健康保険組合、組合員向けにインターネットやスマホアプリから家庭常備薬が購入できる通販サイトや無形のサービスを案内し申込みできるサイトが一覧できる健康ポイントサイトを提供することを本事業の分野とする。

本事業は平成30年度には当該サービスの売上高を当社の全売上高の100%とすることを目標とする。

（2）事業再編を行う場所の住所

東京都墨田区石原4丁目25番12号

株式会社ヘルスケアマーケティング

（3）関係事業者・外国関係法人に関する事項

なし

（4）事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成28年9月

終了時期：平成31年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成28年3月末時点）

株式会社セルメスタ 30名
株式会社ヘルスケアマーケティング 0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社セルメスタ 30名
株式会社ヘルスケアマーケティング 19名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社セルメスタ 2名
株式会社ヘルスケアマーケティング 19名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数

株式会社セルメスタ 0名
株式会社ヘルスケアマーケティング 17名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 2名
解雇予定人員数 0名

7. その他

該当なし

別表 1

1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の要件		
<p>へ 出資の受入れ</p>	<p>出資設立</p> <p>① 増加前資本金の額 0円</p> <p>② 増加後の資本金の額 25,500,000円</p> <p>③ 出資の方法: 第三者割当</p> <p>④ 増資予定日 平成28年9月21日</p> <p>増加する資本金のうち、現物出資は次のとおり。</p> <p>① 現物出資者 株式会社セルメスタ</p> <p>② 現物出資する資産 健康ポイントサイト</p> <p>③ 現物出資額 15,000,000円</p> <p>出資の受け入れ</p> <p>① 増額前の資本金の額 25,500,000円</p> <p>② 増加後の資本金の額 50,000,000円</p> <p>③ 増資の方法: 第三者割当増資</p> <p>④ 増資予定日 平成28年10月7日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>法第29条（株式の発行等に係る現物出資の調査に関する特例）</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
法第2条第11項第2号の要件		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p>	<p>健康保険組合、組合員向けにインターネットやスマホアプリから株式会社セルメスタの家庭常備薬が購入できる通販サイトや無形のサービスを案内し申込みできるサイトが一覧できる健康ポイントサイトを提供することを本事業の分野とする。</p>	

	平成30年度には当該商品の売上高を当社の全売上高の100%とすることを目標とする。	
--	---	--